

令和4年第2回尾張旭市環境審議会 会議録

1 開催日時

令和4年11月30日（水）

開会 午後1時30分

閉会 午後3時5分

2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎2階 201会議室

3 出席委員

岡村 聖、水谷 豊一、臼井 裕恵、松永 潤、野町 純子、村松 正雄、
水野 俊幸、高橋 賢一、水戸部 美保

4 欠席委員

野田 恵美、永井 かよみ

5 傍聴者数

なし

6 その他の出席者

(1) 事務局（市民生活部）大津 公男、（環境課）木戸 雅浩、喜多野 洋行、
大谷 健司、山田 能靖、木船 波留歌

(2) その他 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 合原 収
株式会社創建 大谷 優

7 議題等

(1) 会長の選任

(2) 副会長の選任

(3) 審議事項

第1号議案令和4年度尾張旭市環境基本計画年次報告について

(4) 尾張旭市環境基本計画策定に係る意識調査結果について

(5) 自然環境基礎調査の実態調査概要報告について

8 会議の要旨

事務局（課長）	定刻となりましたので、ただいまから「令和4年第2回尾張旭市環境審議会」を開催させていただきます。 開会に当たり、市民生活部長より御挨拶申し上げます。
---------	---

事務局（部長）	市民生活部長の天津でございます。本日は、御多用のところ、環境審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。 また、本日の審議会は、全員改選後初めての審議会であり、5名の方に新たに委員として御就任いただいております。 前回から引き続き御就任いただいている皆様、また、今回から新たに御就任いただきました皆様、この度は、本審議会の委員に御就任いただきましたこと、重ねてお礼申し上げます。 本審議会は、尾張旭市環境基本条例に基づいて設置されており、環境基本計画に関する事項や、環境の保全・創出に関する重要な事項について調査・審議し、市へ御意見をいただくことを目的としております。 本日は、この環境基本計画の年次報告書について御審議いただくとともに、令和6年度を開始年度とする次期環境基本計画の策定に係る市民等への意識調査の結果及び昨年度から実施しています自然環境基礎調査に係る実態調査の概要について、御報告させていただく予定をしております。皆様の忌たんのない意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 以上簡単ではございますが、開会に当たっての私からの御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局（課長）	市民生活部長については、他の公務がありますので、ここで退席させていただきます。 （市民生活部長退席） それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。 本日は、あらかじめ送付させていただいた資料と、「尾張旭市環境基本計画【中間見直し版】」の冊子をお持ちいただくようお願いしましたが、もしお持ちでない場合は、こちらで御用意しておりますので、お申し出ください。 （配布資料確認） なお、本日の審議会は、10月1日付けの委員委嘱後、初めての会議となります。はじめに、皆様の御紹介をさせていただきます。資料1記載の名簿順に御紹介させていただきます。 （名簿順に委員紹介） 以上、11名の方に委員を委嘱させていただいております。皆様どうぞよろしくお願いいたします。 また、野田 恵美様、臼井 裕恵様、松永 潤様、村松 正雄様、水戸部 美保様の5名におかれましては、今回から新た

に委員を委嘱させていただきましたので、改めて御紹介させていただきます。なお、今回の委嘱期間は、令和6年9月30日までの2年間となります。

本日は、委員11名のうち2名の方が欠席され、尾張旭市環境審議会規則第3条第2項に規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しております。

本日出席の事務局職員は、資料1裏面を御覧ください。時間の都合上紹介は割愛させていただきますが、他に、自然環境基礎調査の関係で、環境課長補佐兼環境保全係長の喜多野と担当の山田が出席しております。

なお、事務局の後方には、次期環境基本計画の策定支援に係る受託業者である株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の合原様と自然環境基礎調査の受託業者である株式会社創建の大谷様が同席しており、先ほど説明しました意識調査の結果及び自然環境基礎調査の概要報告についての報告を行いますので御承知おきください。

以上の出席者により、本日の審議会を進めて参りますので、何卒よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従い、会議を進めさせていただきます。なお、会長が選任されるまでの間、事務局で議事進行をさせていただきます。

次第の「2 会長の選任」と、併せて「3 副会長の選任」に移ります。

尾張旭市環境審議会規則第2条第1項では、「審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める」と規定されております。このため、どなたか会長と副会長の推薦をいただけないでしょうか。

高橋委員	はい。会長については、これまでも会長を務めておられ、大気環境工学について造詣が深い、岡村委員が適任であると私は思います。
事務局（課長）	ありがとうございます。ただいま、岡村委員の推薦がございました。副会長について、岡村委員からどなたか御意見ありますでしょうか。
岡村委員	はい。本日御欠席ではありますが、児童の環境教育に豊かな野田委員が適任であると思います。

事務局（課長）	ただいま、会長には岡村 聖委員を、そして副会長には野田恵美委員を御推薦いただきました。 なお、野田委員については、本日欠席されておりますが、推薦された場合には、お受けいただくことで事前にお伺いしております。 皆様、会長には岡村委員を、副会長には野田委員を、との推薦でございますが、このことについて御異議ございませんでしょうか。
各委員	（異議なし）
事務局（課長）	ありがとうございました。御異議なしとのことでございましたので、会長には、岡村 聖委員を、そして副会長には野田恵美委員を選任することに決しました。 それでは、尾張旭市環境審議会規則第3条第1項において「会長が会議の議長となる」と規定されておりますので、恐れ入りますが岡村会長、会長席へと移動をお願いいたします。
岡村委員	（会長席へ移動）
事務局（課長）	それでは、以後の議事の進行につきましては、会長、お願いいたします。
議長	ただいま会長に選任されました岡村でございます。委員の皆様のお力をお借りしながら、会長の職を務めさせていただきたいと思っておりますので、何とぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。 それでは、次第に従い、進めさせていただきたいと思えます。本日は、審議事項が1件提出されております。 なお、「審議」と言いましても、決して堅苦しいものとはせず、ざっくばらんに、気軽な形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、会議次第の「4 審議事項」の「第1号議案 令和4年度尾張旭市環境基本計画年次報告について」、事務局から説明願います。
事務局（環境施策係長）	それでは、「第1号議案 令和4年度尾張旭市環境基本計画年次報告について」、御説明させていただきます。 なお、本日御提示した資料につきましては、事前に庁内の会議で検討したものであり、かつ関係各課の内容確認を得たものとなっております。 資料2を御覧ください。「第1号議案 令和4年度尾張旭市環境基本計画年次報告について」として、「尾張旭市環境基本条例第11条の規定に基づき作成する年次報告書について、第

20条第2項の規定に基づき、尾張旭市長から諮問があったので、審議会の意見を求める」としてございます。

尾張旭市環境基本条例第11条では、「年次報告書の作成及び公表」として、「市長は、毎年、環境の状況並びに環境の保全及び創出に関して講じた施策に関する報告書を作成し、これを公表するものとする」と規定しております。

これにより、このたび、その「年次報告書」の案を作成しましたので、本日の審議会で、委員の皆様から御意見をいただく、というものでございます。

資料3を御用意ください。新任委員の方もお見えになりますので、年次報告書の構成について御説明させていただきます。

(年次報告書の構成説明)

なお、本日、急遽追加で「修正表」をお配りさせていただきました。こちらを御覧ください。年次報告書の中で、2点、修正させていただきます。

(修正点説明)

以上が、大変簡単な説明で恐縮ですが、「年次報告書」の全体の構成の説明です。

それでは続いて、担当者より3ページ以降の「「施策」の目標に向けた「指標」の状況」、「みんなの取り組みによって進んだことがら」、と「施策ごとの取り組み状況」を説明いたします。

事務局（環境施策係担当）

「年次報告書」の3ページを御覧ください。指標は、成果指標の令和3年度の実績値を現状値として、前年度実績値及び目標値と比較し、評価を行っています。

対前年度では、全40指標中、「向上」が12件、「横ばい」が10件、「低下」が17件、実績なしが1件で、長期目標値の目標達成度は、「達成」が13件、「未達成」が26件、実績なしが1件となりました。

令和3年度年次報告書では、対前年度の結果が「向上」が7件、「横ばい」が26件、「低下」が6件、実績なしが1件であったので、今年度「低下」が増えたように思われるかもしれませんが、昨年度は、実績値取得のため2年に1回実施しているアンケートが実施されなかったため、40指標中16指標が令和元年度の実績値を再掲しており、「横ばい」が多い結果となっていました。

令和3年度に実施したアンケートの前回（令和元年度）アンケートは、令和2年1月に実施したもので、この間に発生した新型コロナウイルス感染症による生活の変化が、少なからず結

果に影響があったように見受けられます。

4 ページでは、昨年度と今年度において、市や市民、事業者の皆さんの取り組みによって進んだ代表的な事例をお知らせしております。時間も限られておりますので、一部を抜粋して説明させていただきます。

まず、「② ごみのないまちづくり」に関する事項として、これまで、発火する恐れのある「発火性危険物」の地域集積所での分別回収は、スプレー缶とカセットボンベが対象でしたが、令和3年12月から、新たにリチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、電子たばこを対象に加えました。「発火性危険物」の適切な回収により、収集車やごみ処理施設の発火事案を防ぎ、安全に処理するための分別に取り組みました。

「④ 自然とふれあうまちづくり」に関する事項としては、尾張旭市唯一の総合公園である城山公園において城山公園の自然を活かし創造や工夫によって遊びを作り出す「プレーパーク」を開催し、自然とのふれあいの機会の充実に取り組みました。このプレーパークは、令和3年度に引き続き、今年度も実施しております。

以上が「みんなの取り組みによって進んだことがら」の主な項目です。

続いて、6 ページ以降の「施策ごとの取り組み状況」について、御説明いたします。この項目は、環境基本計画に掲げる5つの分野別目標ごとに、「施策の目的達成度を示す指標の推移」、「主なみんなの取り組みの状況」、そして「今後、より一層のみんなの取り組みが必要な主なことがら」の区分によって、令和3年度と令和4年度の「取り組み状況」を説明しております。こちらでも一部を抜粋して説明させていただきます。

6 ページ「分野別目標① 学び広げるまちづくり」には、3つの施策が掲げられております。

上段「施策1-1 環境教育・環境学習を進める」の三つ目の指標「環境を考えた行動をしている児童生徒の割合」が、令和2年度と比べて増加しております。これは、環境教育の成果が日常生活に活かされていることに因るもので、今後も、小中学校の社会科や家庭科等で「持続可能な社会の実現」や「エネルギーの無駄のない生活」等を学ぶとともに、晴丘センターの社会見学、落ち葉の堆肥化、ごみの分別等、体験的な活動を通して、児童生徒が環境を考える機会を作って参りたいと考えております。

「分野別目標① 学び広げるまちづくり」全体としては、「横ばい」又は「低下」が多い結果となっております。このうち、「施策１－２ 環境保全活動を進める」の二つ目、「環境保全分野のボランティアをしている市民の割合」が低下しておりますのは、ボランティア活動をしている方の高齢化、固定化が進み、新しくボランティアに参加する方が減少しているほか、新型コロナウイルス感染症拡大により活動の減少があったことが要因となっております。市としても、ボランティア団体への活動支援をより積極的に行う必要があると考えております。

８ページ「今後より一層の「みんなの取り組み」が必要な主なことがら」は、「発信・活用」に関することとして、環境情報を積極的に発信し、環境に関する無関心層への啓発方法を引き続き模索して参りたいと考えております。

９ページ「分野別目標② ごみのないまちづくり」には、３つの施策が掲げられております。

下段の「施策２－２ ごみを生かす」の一つ目、「燃えるごみの組成調査における資源物の混入割合」を御覧ください。近年、燃えるごみの組成調査における資源ごみの混入率は年々減少しておりましたが、令和３年度の混入率は２４％で、令和元年度と比較して１．１ポイント増加しました。これは、コロナ禍において、デリバリー・テイクアウトの利用増加や、感染症対策としてのアルコール消毒の実施により、食品包装や消毒剤容器といったプラスチック製品の廃棄が増えたことが一因と考えられ、「プラスチック製容器包装などは洗って分別する」など、基本的な周知啓発に努めたいと考えております。

１０ページ上段、「施策２－３ ごみを適正に処理する」は、いずれの指標も対前年度より成果が向上しており、また、目標値を達成しております。「ごみ残置シール貼付数」については、４ページの「「みんなの取り組み」によって進んだことがら」でも御紹介した、リチウムイオン電池などの発火性危険物の分別収集を開始したことも寄与していると考えられますが、市民の適正排出が進んでいる結果が、こうして表れていると言えます。

１１ページ下段、今度より一層の取組が必要な事柄としては、「事業者による資源化の推進」として、使い終えた容器を買った店に戻してもらう仕組みを広め、ごみの排出削減を進めて参りたいと考えております。

１２ページ「分野別目標③ 地域で地球を考えるまちづく

り」には、3つの施策が掲げられております。

「分野別目標③ 地域で地球を考えるまちづくり」も全体として、「横ばい」又は「低下」が多い結果となっており、このうち、「施策3-1 二酸化炭素排出量を削減する」の三つ目、「市の施設における温室効果ガス排出量」は、長期目標値は達成しているものの、前年度と比べると排出量が増加しております。これは、コロナ禍で休館等により減少してた電気使用量が、緊急事態宣言解除後の利用再開により、通常どおりに戻ったこととコロナ対策と合わせて、全体で排出量が増加する結果となりました。職員の温室効果ガス削減への意識向上を図るとともに、再生可能エネルギーや低消費電力機器の導入を検討して参ります。

13ページ「②主な「みんなの取り組み」の状況」の「④再生可能エネルギーの普及、導入促進」の一つ目、「公共施設への太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入の推進」として、発電事業者への上水道施設貸出しによる、マイクロ水力発電設備を導入しました。これは、市が設置場所を貸し、発電事業者が設備の設置及び維持管理を行うもので、発電によって得られる売電利益の一部等が市に還元されます。設備は柏井配水場に設置され、令和4年4月から本稼働しています。年間約294Mwhの発電量を見込み、これにより約136トンの二酸化炭素の削減効果が期待されます。

14ページ、今後より一層の取組が必要な事柄としては、「調査・研究の実施」として、再生可能エネルギーの賦存量・利用可能調査を行い、エネルギーの地産地消の研究を進める必要があります。

15ページ「分野別目標④ 自然とふれあうまちづくり」には、3つの施策が掲げられております。

中段から下、「施策4-2 緑と水辺を育みふれあう」の五つ目、「水辺空間の満足度」は前回調査から向上しており、これは、矢田川散歩道や濁池の整備を進め、適切に維持管理行っていることで水辺空間の魅力が向上したものと考えられます。引き続き、矢田川河川緑地や維摩池等の水辺空間を快適に利用できるよう維持管理を行うとともに、身近な水辺空間の周知を図り、利用を促して参ります。

16ページ中段から下、「② 主な「みんなの取り組み」の状況」の「④まちの緑化」、「家庭や事業所の緑化を促進」する取組として、令和4年度から「花咲くまちづくり助成金事業」を開始することとしています。これは、「全国植樹祭理念

継承事業」の一つとして、家庭や事業所において人が鑑賞できる場所で花苗などを植えた方へ、3,000円を上限に購入費用の2分の1相当額を助成するもので、令和4年度は2回募集し、好評につき既に受付を終了しています。

18ページ「分野別目標⑤ 暮らしやすい快適なまちづくり」には、2つの施策が掲げられております。

上段の「施策5-1 安全で健康な暮らしを守る」の一つ目の指標「快適な生活衛生環境だと思える市民の割合」は、年々向上しており、令和3年度は令和元年度に比べて、3.3ポイント上昇しました。今後も、改善要望に対する早期対応や環境保全指導員の巡回パトロール、環境パトロールボランティアによる活動等により、生活衛生環境の改善に努めて参ります。

下段「施策5-2 快適でゆとりある都市空間をつくる」の一つ目「秩序とやすらぎを感じる街が形成されていると思える市民割合」と、二つ目の「都市景観に満足している市民割合」は、令和元年度と比較して向上しているとともに、目標値を達成しております。これは、良好な市街地の整備が進められていることに加え、コロナ禍により自宅や市内で過ごす時間が増加し、市内の公園や河川等に改めて目が向けられ、豊かな緑と調和した美しい街並みの魅力が再確認されたことが要因のひとつと考えられます。

20ページの今後より一層の取組が必要な事柄としては、「有害物質・その他公害への対応」として、市が有害化学物質等の情報提供などを行い、市民や事業者へ、公害をはじめとした新しい環境問題へ関心を持っていただけるよう、啓発に努めて参りたいと考えております。

以上、かいつまんでの説明となり大変恐縮ですが、「施策ごとの取り組み状況」についての説明を終わらせていただきます。

事務局（環境施策係長）

以上、長時間にわたり非常に雑ぱくではございますが、「年次報告書」説明をお聞きいただきました。この内容については、先ほど申し上げましたとおり、市民の皆さんに公表するだけでなく、これに対する御意見や御提案を頂戴し、今後の環境行政へと反映させたいと考えております。このため、「年次報告書（案）」は、年明けから市ホームページや市内公共施設に設置し、御意見を募集いたします。

この「年次報告書」について、市民の皆様へ報告することを踏まえ、御意見や御助言等をいただければと思います。

説明は以上です。

議長	ただいま事務局から、「第１号議案 尾張旭市環境基本計画年次報告について」の説明がありました。条例に基づき作成している報告書の内容について、尾張旭市長から本審議会へ諮問がなされたものでございましたが、皆様、御意見、御質問などございませんでしょうか。
水野委員	リサイクル広場におけるリユース件数が減少しているのはなぜですか。場所が移転されたことによる影響があるのでしょうか。
事務局（環境施策係長）	リサイクルひろばの移転に伴い、リユース品目をベビーカー及びチャイルドシートシートのみに限定したことにより、リユース件数が減少しております。
村松委員	生物多様性の保全に関することとして、尾張旭市は自然環境施策が少ないと感じます。近隣市では動植物に関する調査が進んでいますが、尾張旭市の状況はいかがでしょうか。 また、マメナシ観察会について掲載されていますが、観察するだけでは十分でなく、「守る」ことが必要です。市内には絶滅危惧種となる動植物もあるため、それらに目を向け、自然環境に関する取組に力を入れていただきたいと思います。
事務局（環境施策係長）	自然環境基礎調査を昨年度から２か年かけて実施してるところであるため、項目として掲載することを検討したいと思います。
村松委員	家庭ごみとして出される落ち葉は、焼却されるのですか。
事務局（課長）	一般家庭から出された葉や、晴丘センターへ持ち込まれたものについては、焼却処分しています。 事業者に対しては、剪定枝等を木材チップ化し資源化するルートを確保しておりますので、資源化するよう依頼しています。
村松委員	落ち葉を燃やすと二酸化炭素が排出されるので、市が集めて堆肥化することは考えられないでしょうか。
事務局（環境施策係長）	御意見として承らせていただきます。
議長	御意見ありがとうございました。それでは、これまでの内容を踏まえ、採決に移りたいと思います。 先ほど「生物多様性の保全に係る調査」についての御提案を賜りましたが、項目の追加を当審議会の意見として付したうえで、原案のとおり認めることとしたいと思いますが、御異議ありますでしょうか。
各委員	（異議なし）

議長	ありがとうございます。第１号議案については、意見を付したうえで、原案のとおり可決することに決しました。 なお、先ほど事務局から説明がありましたとおり、今後この報告書は市民の皆さんに公表し、御意見を頂くこととなっております。このため、本日御発言いただけなかった点や、今後お気づきになった点などがありましたら、是非その機会に合わせて、お寄せいただきたいと思います。 それでは、以上で本日の審議事項は終了とさせていただきます。 続いて、会議次第の「５ その他 尾張旭市環境基本計画策定に係る意識調査結果について」に移りたいと思います。事務局から説明願います。
事務局（課長）	「５ その他 尾張旭市環境基本計画策定に係る意識調査結果について」、御説明させていただきます。 次期環境基本計画策定については、継続していただいている委員の皆様には、今年３月に開催いたしました第１回環境審議会でご説明させていただいているところですが、概要を御説明させていただきます。
事務局（環境施策係長）	環境基本計画は、本市の自然的社会的環境特性を考慮し、目指すべき将来の環境像を定め、環境の保全及び創出に関する施策を総合的にかつ計画的に進めるために策定するもので、現行の計画が令和５年度に終期を迎えます。このため、令和４・５年度の２か年で、次期環境基本計画の策定を進めているところです。 次期環境基本計画の内容については、令和４年第１回尾張旭市環境審議会でご配布した資料を、参考としてお配りさせていただきました。なお、スケジュールについては、一部実際の進捗と異なる部分がありますのであらかじめ御了承ください。 次期環境基本計画策定に当たり、計画の基礎資料となる市民等への意識調査を、今年の９月から１０月にかけて行いました。調査結果について、本日同席しております、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の合原様より御説明いただきます。
(株)ジャパン総研 合原	(調査結果報告)
議長	ありがとうございます。ただいま事務局より説明のありました「尾張旭市環境基本計画策定に係る意識調査結果について」、皆様、御意見、御質問などございませんでしょうか。

高橋委員	調査結果により市民の意識等がデータ化されたが、これをどう実現していくかが問題だと思います。それには、保育所をはじめ、小中学校、高校、大学へ協力を仰ぎ、教育を通じて子どもたちの意識を向上させることが重要だと私は考えます。
事務局（環境施策係長）	御意見ありがとうございます。今回の意識調査で、保育所でも環境教育を実践しているとの回答がありました。次期環境基本計画策定に当たっては、委員の御意見も参考にさせていただきます。
議長	ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、調査結果を御精査いただき、計画策定の際にはこれらの内容を十分に踏まえていただければと思います。事務局には、引き続き次期環境基本計画の策定を進めていただきますようよろしくお願いします。 それでは、「意識調査結果」以外の「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。
事務局（環境施策係長）	自然環境基礎調査の実態調査概要報告について、報告させていただきます。 次期環境基本計画の中に盛り込む形で策定を予定している生物多様性地域戦略をはじめ、今後のまちづくりのあり方に関する検討等を行う際の基礎資料とするため、市内の自然環境の分布や動植物の生息・生育状況に関する実態調査を昨年度から実施しており、今年2月の冬から春、夏、そして10月の秋まで四季にわたり行いました。本日は、その調査の結果の概要について報告します。
事務局（環境保全係担当）	現在、環境基本計画に生物多様性地域戦略を盛り込むのに先立ち、自然環境基礎調査を昨年度から2か年で実施しています。本調査は前回平成12年度に実施していますが、20年以上経過しており、外来生物の繁殖など、生態系の変化も昨今著しいことから、現状把握するため、四季ごとに現地調査を行いましたのでこの場をお借りして結果の概要を報告させていただきます。 A3資料を御覧ください。資料の左上から順に簡単に御説明していきます。 調査は、生物の生育・生息環境、市内全体のバランス、平成12年度報告書との経年比較、生態系ネットワーク形成の要素等の観点で市内の主要な河川・公園・池・神社から30箇所を調査地点としております。なお、春季調査以降は前回の環境審議会の御意見をいただき、市内の主要な水田（3箇所）も加え

て調査を実施しました。

また、広範囲な調査地点については、散策道が整備されている場所や既往調査の実施地点、自然観察会が実施されている場所、国や県のレッドリスト等に掲載されている重要種の生息・生育可能性の高い場所などを調査しております。

紙面右側が、結果の一覧となっています。今回、4季の現地調査によって全664種の生物が確認されており、そのうち、重要種が29種確認されております。長池、林ノ池に自生しているNo. 25のマメナシの他、No. 6のツマグロキチョウやNo. 17のナゴヤダルマガエルなどが確認できています。

詳細な結果は裏面を御覧ください。①が底生動物となります。今回の調査では38種類確認されました。そのうち、重要種は、マルタニシ、イシガイ、ヒメタイコウチ、スジヒラタガムシ、ナガオカモノアラガイの5種となります。ナガオカモノアラガイにつきましては、水際を好む陸産貝類であり、厳密には底生動物に含まれませんが、便宜上、底生動物の項目に記載しています。

②が昆虫の結果です。夏季・秋季合わせて159種確認され、そのうち重要種は、コガムシ、ツマグロキチョウ、モンズメバチ、ヤマトアシナガバチの4種でした。

③が魚類の結果です。16種確認され、そのうち重要種はドジョウ、ミナミメダカの2種が確認されました。

④が鳥類の結果です。冬季、夏季合わせて62種確認され、そのうちの重要種は、ケリ、コサメビタキ、ミサゴ、オオタカの4種でした。

⑤が両生類、は虫類、哺乳類とまとめさせていただきましたが、今回の調査では、両生類7種、は虫類6種、哺乳類5種が確認され、そのうち重要種は、トノサマガエル、ナゴヤダルマガエル、ニホンスッポンの3種確認されました。

⑥が植物の結果です。377種の植物が確認され、そのうち重要種は11種でした。

最後に、4「その他」として記載しておりますが、今回の調査では、前回調査が行われた20年前と比較し、重要種としては同等種類のものが確認されております。また、住宅地においては、アライグマ、ハクビシン、ヌートリアといった外来生物の出没や、稀にニホンザル、ニホンジカ、イノシシといった大型鳥獣も目撃されるようになってきています。

今回の実態調査結果及び上記記載の状況のほか、昨年度実施した文献調査やヒアリング調査を踏まえ、自然環境基礎調査報

	告書として本年度取りまとめを行うとともに、次期環境基本計画中に盛り込む形で、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画である「生物多様性地域戦略」を作成していきます。簡単ではありますが、報告は以上になります。
議長	ありがとうございます。ただいま事務局より説明のありました「自然環境基礎調査の実態調査概要報告について」、皆様、御意見、御質問などございませんでしょうか。
水野委員	調査は、実際に川や池に入って行ったのですか。
(株)創建 大谷	底生動物・魚類・両生類・爬虫類は、生息が考えられる池の水や土を採取して生物種を確認しました。昆虫類・哺乳類は、足跡などからも確認しています。鳥類は捕獲せず望遠鏡等で視認できる範囲で調査しました。それぞれ、変化や種類が多いと考えられる季節を特定して実施しました。
村松委員	この基礎調査は、県からの依頼に基づき実施しているものですか。
事務局（課長）	市独自で実施しているものです。
村松委員	平成１２年度の調査と今回の調査の実施事業者は同じですか。
事務局（課長 補佐）	平成１２年度は、株式会社創建ではない事業者が実施しています。
村松委員	こうした調査の問題点として、時点調査となるため、動植物の生息経緯が分からないという点が上げられます。結果をまとめる段階では、自生なのかそうでないのかを整理しておくべきと考えます。
(株)創建 大谷	調査ではルーツまでは把握できないため、事情のわかる方からの情報を含めて記録できると良いと考えます。
村松委員	森林公園は植栽されてできた経緯がありますが、調査する際の扱いを他の地域と区別していますか。
(株)創建 大谷	調査結果としては同じ扱いとしています。植物園などの閉鎖された場所は別として、公園などのオープンな空間については、そこを拠点に他に広がることも考えられるため、取扱いを変えることはしていません。
議長	そのほか御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、２つの調査の報告以外の「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。
事務局（課長）	ありがとうございました。当審議会からの答申に基づき、今後の事務を進めて参ります。

	最後に１点、次回審議会について説明させていただきます。次回の審議会は、来年の３月頃の開催を予定しております。議題としては、「今年度の進捗状況」「翌年度の重点的な取組事業」を。また、次期環境基本計画に関しては現在進めております課題の整理結果と、自然環境基礎調査に関しては成果が出来上がって参りますので、併せて御説明させていただく予定です。その際には、是非積極的な御意見を頂戴できればと思います。 詳細な日程については、後日改めて御案内する予定です。事務局からは、以上でございます。
議長	それでは、これをもちまして、令和４年第２回尾張旭市環境審議会を閉会といたします。皆さん長時間にわたり大変お疲れ様でした。